

高齢者向け臨時福祉給付金申請の 休日受付を行います

賃金引上げの恩恵が及びにくい低所得の高齢者を支援し、かつ平成28年度前半の消費の下支えを目的として実施される給付金の休日受付を行います。申請がお済みでない方はご利用ください。申請期限は7月26日(火)です。

※詳しくは、「臨時福祉給付金にかかる市町村民税非課税者へのお知らせ」に同封のチラシ、又は4月25日号のお知らせ版をご覧ください。

【日時】7月17日(日)9:00～12:00

【場所】役場保健福祉課 福祉介護班(2階②窓口)

【問い合わせ】保健福祉課 福祉介護班 TEL 68-6716/4881

B&G 海洋センタープールを開設します

【開設期間】7月16日(土)～8月31日(水)

【開設時間】9:00～12:00、13:00～17:00

※昼休み(12:00～13:00)は入場できません

【利用料金】町内一般:午前200円、午後200円

町内学生(小中高):午前100円、午後100円

小学生未満:無料

【その他】小学2年生以下は保護者の付き添いが必要です。

※事業により入場制限をすることがあります。ご利用の際は、電話で確認してください。

【問い合わせ】町 B&G 海洋センター TEL 68-4143

「日本・メキシコ友好ピアノリサイタル」を 開催します

町では日本メキシコ学生交流プログラムの一環として、メキシコの著名な作曲家でピアニストのホセ・ルイス・アルタミラーノさんによるピアノリサイタルを、メキシコ大使館後援のもと開催します。お誘い合せのうえぜひご来場ください。

【日時】7月16日(土)14:00から

【場所】町公民館 大ホール

【費用】無料

【問い合わせ】産業観光課 商工観光班 TEL 68-2513

7月の「心配ごと相談所」開設日

7月の心配ごと相談所は以下のとおりです。

開設日	場所	相談内容
7月1日(金)	地域福祉センター	一般相談・行政相談 障害者相談
7月22日(金)	地域福祉センター	一般相談・人権相談

相談時間は9:00～12:00です。

【問い合わせ】町社会福祉協議会 TEL 68-6725

おんじゅく お知らせ版

発行日 平成28年6月24日 NO. 699

編集 御宿町企画財政課 TEL 68-2512

<http://www.town.onjuku.chiba.jp/>

Twitter @KohoOnjuku

★Twitter アラートの配信を行っています★

市町村交通災害共済の更新時期です — 各地区出張受付を行います —

現在交通災害共済に加入されている方は、平成28年8月31日で期間が満了となります。以下の日程で出張受付を行いますので、加入申込書に必要事項を記入のうえ、会費を添えてお申し込みください。年会費(平成28年9月1日～平成29年8月31日)は、1人700円です。

受付日	会場	時間
7月21日 (木)	浜青年館 高山田公民館	8:30～9:30
	須賀区民館 上布施コミュニティ消防センター	9:50～10:50
	六軒町消防庫 町浄水場	11:00～12:00
	岩和田青年館 御宿台集会所	13:30～15:00
	新町会館 久保区民館	15:20～16:20

記載方法のわからない方は、受付当日に申込用紙をそのまま会場へお持ち下さい。(印鑑は不要です)

町内の保育所や小中学校の児童・生徒は、既に集団加入していますので、申し込みの必要はありません。

出張受付以降は、役場総務課(4階③窓口)、町公民館にて随時申し込みを受け付けています。

【問い合わせ】総務課 防災総合対策班 TEL 68-2511

家庭教育相談

町では、家庭教育に関する不安や悩み等についての相談を受け付けています。相談には町家庭教育指導員がお応えします。

秘密は厳守しますので、お気軽にご相談ください。

【日時】7月14日(木)9:00～11:00、13:00～15:00

【場所】町公民館2階 クラブ室

【問い合わせ】町公民館 TEL 68-2947

平成28年度国民健康保険税の税率を 改定しました

国民健康保険は、加入されている皆さんが病気やけがをしたときに安心して医療が受けられるよう、加入者の皆さんで相互扶助し合う制度です。今年度の国民健康保険税は、地方税法施行令の改正と税率の見直しにより、賦課限度額、国民健康保険税率、軽減判定所得基準額を下表のとおり改定しました。

平成28年度国民健康保険税の納税通知書は、7月15日(金)に発送します。

【賦課限度額及び国民健康保険税率の改定について】

区 分	平成27年度	平成28年度	比較	
医療分	所得割の算定率	6.6%	6.6%	—
	資産割の算定率	18.0%	10.0%	▲8.0ポイント
	均等割額 (1人当り)	23,000円	23,000円	—
	平等割額 (1世帯当り)	24,000円	24,000円	—
	賦課限度額	520,000円	540,000円	20,000円
支援金分	所得割の算定率	2.1%	2.1%	—
	資産割の算定率	5.0%	0%	▲5.0ポイント
	均等割額 (1人当り)	8,000円	8,000円	—
	平等割額 (1世帯当り)	9,000円	9,000円	—
	賦課限度額	170,000円	190,000円	20,000円
介護分	所得割の算定率	2.1%	2.1%	—
	資産割の算定率	9.0%	0%	▲9.0ポイント
	均等割額 (1人当り)	10,000円	10,000円	—
	平等割額 (1世帯当り)	9,000円	9,000円	—
	賦課限度額	160,000円	160,000円	—

【国民健康保険税の軽減判定所得基準額の引き上げ】

均等割と平等割の軽減	世帯の総所得金額	
	平成27年度	平成28年度
7割軽減	330,000円以下	330,000円以下
5割軽減	330,000円+(260,000円×被保険者数と特定世帯員数の合計人数)以下	330,000円+(265,000円×被保険者数と特定世帯員数の合計人数)以下
2割軽減	330,000円+(470,000円×被保険者数)以下	330,000円+(480,000円×被保険者数)以下

※世帯の総所得金額は、平成27年中の世帯主と国民健康保険に加入する世帯員の所得の合計金額となります。軽減措置の判定には、国民健康保険に加入していない世帯主の所得も加算されます。世帯の中で所得の申告をしていない方がいると、軽減を受けることができませんので必ず申告をしてください。

【問い合わせ】税務住民課 税務班 TEL 68-6692

「全国一斉1分間ペットボトル浮き ギネス世界記録に挑戦！」の参加者を募集します

日本全国のB&Gが一丸となり、ギネス世界記録に挑戦します。内容は、ペットボトルを使って水に1分間浮き続ける人数の世界記録に挑みます。ギネス認定の一員となれるかもしれませんので、ぜひ参加してみませんか。

【実施日】7月24日(日)

【実施場所】町B&G海洋センター プール

【集合時間】13:00

※13時59分50秒～14時01分00秒まで記録測定

【対象】小学3年生以上

【募集期間】7月1日(金)～8日(金)

【募集人数】先着30名

【その他】2リットルか1.5リットルのペットボトルを1人につき2本まで使用可能です。

【問い合わせ】町 B&G 海洋センター TEL 68-4143

7月のB&G健康運動教室

町 B&G 海洋センターでは、以下のとおり健康運動教室を実施しています。どなたでも参加できます。ぜひご参加ください。

【日時】○かんたんエアロビクス 1日(金)、15日(金)

○ステップエアロビクス 8日(金)

○アクアビクス(プール) 22日(金)、29日(金)

○水中ウォーキング教室(プール) 21日(木)、28日(木)

各教室とも14:00から1時間程度

※保険の加入は任意です。各自で加入をお願いします。

【問い合わせ】町 B&G 海洋センター TEL 68-4143

公民館文化体験プログラム(第1回) ヨーガ教室を開催します

町公民館では、自分の才能や趣味を再発見してもらうため様々なプログラムを企画しています。今回は、ヨーガ教室を以下のとおり開催しますので、ご希望のある方はご参加ください。

【日時】7月20日(水)9:30～11:30頃まで

【費用】無料

【持ち物】バスタオル(敷物)、飲み物

【服装】動きやすい服装(ジャージなど)

【申込方法】7月16日(土)までに、電話にて住所、氏名、年齢、電話番号を町公民館へお知らせください。

【申込・問い合わせ】町公民館 TEL 68-2947

介護予防普及啓発事業 「巡回型元気いきいき教室」を開催します

町では介護予防の普及と啓発を目的とし、各区の集会所で運動やレクリエーションを行う「巡回型元気いきいき教室」を実施します。皆様のご参加をお待ちしています。

※事前に申し込みが必要です。

【日時・場所】7月5日(火) 御宿台集会所 13:30～15:00

7月12日(火) 六軒町青年館 13:30～15:00

【対象】65歳以上の御宿町介護保険被保険者の方(65歳未満の方も見学できます。)

【持ち物】長タオル・飲料水(水分補給)・筆記用具
動きやすい服装でお越しください

【内容】簡単な体操・歌・レクリエーション・ゲーム 等

【申込・問い合わせ】保健福祉課 福祉介護班 TEL 68-6716

自衛官等を募集します

防衛省・自衛隊では自衛官を募集しています。詳しくは自衛隊茂原地域事務所までお問い合わせください。

募集種目	応募資格	受付期間	試験期日	入(校)隊
航空学生(パイロット)	高卒(見込含)21歳未満	7月1日(金) ～ 9月8日(木)	1次試験:9月22日(木) 2次試験:10月15日(土)～10月20日(木) 3次試験:11月12日(土)～12月15日(木)	平成29年3月下旬～4月上旬
一般曹候補生	18歳以上27歳未満		1次試験:9月16日(金)、9月17日(土)のうち1日 2次試験:10月6日(木)～12日(水)のうち1日	
自衛官候補生	男子	平成29年3月高等学校等卒業予定者	7月1日(金)～	
	女子	18歳以上27歳未満	7月1日(金)～9月8日(木)	
	男子		随時受付	

【問い合わせ】自衛隊茂原地域事務所(茂原市町保3-217 シティビル2階)

TEL 0475-25-0452

平成28年度後期高齢者医療保険料を納付してください

後期高齢者医療制度では、保険料は被保険者一人ひとりにかかります。保険料は、被保険者(加入者)全員が負担する「均等割額」と、所得に応じて負担する「所得割額」を合計して、個人単位で計算します。年度の途中で新たに被保険者になったときは、保険料はその月からの月割りで計算します。また、年度の途中で被保険者でなくなったときは、その前月分までの月割りの保険料がかかります。7月中旬に保険料の決定通知書を送付しますので、納付期限までに納付してください。

【平成28年度の保険料率】

保険料を決める基準(均等割額・所得割率)は2年ごとに見直され、今年度の保険料率は、以下のとおり改定となりました。

所得割率 7.43% → 7.93%(0.50ポイント増)

均等割率 38,700円 → 40,400円(1,700円増)

賦課限度額 57万円 → 57万円

【保険料の軽減措置】

制度改正に伴い、所得の低い方などの保険料の均等割額の軽減措置を2割または5割に軽減される対象者を拡大しました。

均等割額については、被保険者の世帯の前年の総所得金額等に応じて、2割、5割よりも更に「8.5割、9割」の軽減があり、所得割額については、現行より5割軽減される措置があります。

【保険料の納め方】

《特別徴収》年額18万円以上の年金を受給している方で、後期高齢者医療保険料+介護保険料が年金受給額の1/2を超えない方は、原則として年金から保険料が天引きされます。

《普通徴収》特別徴収以外の方は納付書や口座振替などで個別に町に納めます。これまで国民健康保険税を口座振替で納付していた方も、新たに後期高齢者医療保険料の口座振替の手続きが必要です。

《仮徴収》前年度の2月の年金から保険料を天引きされた方は、次の年度の仮徴収の対象となります。保険料額は、前年度の2月と同額を年金から天引きします。

●特別徴収を口座振替(普通徴収)に変更できます

保険料を年金から天引きにより納めている方で、口座振替を希望される方は、保健福祉課(3階②窓口)へご相談ください。

なお、年金からの天引きを中止させていただく時期は、申請の時期により決定します。

【社会保険料控除】

保険料は、所得税や住民税を計算するとき、社会保険料として控除されます。年金からの天引き(特別徴収)で支払った方は、ご本人に社会保険料控除が適用されますが、納付書や口座振替(普通徴収)で支払った方の社会保険料控除は、実際に支払った方に適用されます。金融機関での納付が困難な方は、訪問しますのでご相談ください。

【問い合わせ】保健福祉課 保健事業班 TEL 68-6717